

[報告]

「佐賀県障がい者芸術文化活動支援センター SANC」の取り組み:文化芸術へのアクセシビリティ向上の為に

大江 登美子(尚絅大学 こども教育学部 准教授)

大石 哲也(佐賀県障がい者芸術文化活動支援センター SANC)

抄録

「佐賀県障がい者芸術文化活動支援センター SANC」は、美術と舞台芸術の分野で活動に取り組む障害のある人・支援者等を対象に「人材育成」「相談対応」「発表機会の創出」「ネットワーク作り」「拠点運営」等に取り組んでいる施設である。2020年度は「芸術活動に関心はあるが、取り組んでいない」事業所や支援者等が芸術活動の一步目を踏み出すための取り組みと、作者や支援者、ステークホルダー等のネットワーク作りに重点を置き、美術分野では創作体験ワークショップ(以下 WS)を中心に事業を展開した。参加者からは好評価が得られたが、佐賀市近郊以外の遠方からの参加者が少なかった為、2021年度は佐賀県下の異なる地域の4箇所で開催した。その結果、効果が見られたので2023年度まで継続している。また事業所訪問型 WSも実施している。

2020年度～2023年度を振り返ると、少しずつ支援者やネットワークの広がりも見られる中で、文化芸術へのアクセシビリティの課題が見えてきた。ここで使用するアクセシビリティという用語は、越智(2011)が述べた「福祉アクセシビリティ」の視点も含める。ノンバーバルな自己表出/表現も含めた文化芸術は、その人のおかれた状況によらず創造・享受することが人々の権利であり、ウェルビーイングにも繋がる。「福祉アクセシビリティ」の視点による現状を評価する必要があるだろうが、アクセシビリティ向上の為に地域拠点作りや人材の育成、さらにはネットワークの構築も求められる。そのように発展することを期待して、草の根的に文化芸術の意義の理解を促すことが大切だと考える。その事業として2つのWSは有効であると筆者らは考えており、各地域・施設における体験機会の設定を引き続き重視していきたい。

Key word

障害者芸術文化活動支援センター、創作体験、ワークショップ、自己表出、アクセシビリティ

はじめに

1.「佐賀県障がい者芸術文化活動支援センター SANC」について

「佐賀県障がい者芸術文化活動支援センター SANC」(以下「SANC」)は、2015年に社会福祉法人はる(佐賀市)が厚生労働省の「障害者芸術活動支援モデル事業」を受託して設置し、2017年からは同省の「障害者芸術文化活動普及支援事業」を受託した「佐賀県障害者芸術文化活動支援センター」として、美術と舞台芸術の分野で活動に取り組む障がいのある人・支援者等を対象に「人材育成」「相談対応」「発表機会の創出」「ネットワーク作り」「拠点運営」等に取り組んでいる。

大江(本稿筆者)は2015年度より(2017～2019年度を除く)SANCの美術分野の講師を担当¹⁾、大石(本稿筆者)は同法人における2020年度からのSANCの主担当者である。

2.本稿の目的

本稿ではSANCの美術分野の事業である創作体験ワークショップ(以下創作体験WS)と事業所へ訪問して行うWS(以下事業所訪問型WS)について、2020年度の取り組みと、その課題を踏まえて実施した2021年度を中心に報告する。また、その後の経過と合わせて総括し、文化芸術へのアクセシビリティの課題と今後について考察する。

2020年度以降について取り上げる理由は、SANCの重点的事業の方向性を、佐賀県の現状に合わせて2020年度に筆者(大石)が定めたことにある。すなわち「芸術活動に関心はあるが、取り組んでいない」事業所や支援者が、芸術活動の一步目を踏み出すための取り組みと、作者や支援者、ステークホルダー等のネットワーク作りの取り組みである。

佐賀県の現状の把握は、2015年度より隔年で実施している、佐賀県内の障害者支援事業所等を対象とした「障がい者支援事業所等における芸術活動についてのアンケート」(実施主体は2015・2017年は佐賀県、2019年はSANC)による。

2017年と2019年の結果を比較すると、芸術活動に関心のある事業所は81%から87%に、実際に取り組んでいる事業所は51%から57%に増加した。美術分野において「芸術活動に興味はあるが芸術活動を行っていない施設」からの「芸術活動において、現在の課題や必要としていること」の回答は「指導者の確保」「指導支援の方法」が上位となった。これらの結果により方向性を定めた。本稿で報告する2つのWSは事業の一部である²⁾。

次に本稿のタイトルにも使用している「アクセシビリティ」について述べる。2023(令和5)年5月に策定された「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本計画(第2期)」(以下「基本計画」)には、第1期の同計画には無かった、「障害者の文化芸術に対するアクセシビリティの向上等」の施策が加えられた。第1期同計画で示された障害者による文化芸術活動の推進に当たっての意義と課題をふまえ、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」を契機とした「社会包摂に資する文化芸術活動の広がりや、文化事業・活動へのバリアフリー対応等のアクセシビリティの向上」といった成果を受け継ぐという。越智(2011)はアクセシビリティの具体的内容として物理的アクセシビリティと情報アクセシビリティがある³⁾と述べているが、それが本計画に盛り込まれた形となっている。

しかし、越智(同)は両アクセシビリティの確保だけでは支援が必要な人に社会資源が届くことが困難であるとして、ソーシャルワークの視点も含めた概念「福祉アクセシビリティ」を説く。アウトリーチはその為の手段であり、単に出向くだけではなく、支援者と支援が必要な人との合意プロセスが重要だという。

本稿で考察する文化芸術へのアクセシビリティとは、文化芸術に触れることが困難な人にもそれが届くための「福祉アクセシビリティ」の概念を含めた言葉として用いる。

3. 倫理的な配慮

写真撮影は口頭で使用目的を説明し許可を得、掲載の際には個人が特定されないように加工を施した。事業所名は匿名で記載した。

1. 2020年度の取り組み

1-1. 創作体験WSについて

概要

2020年10月から12月にかけて創作体験WSをSANCの活動拠点であるアトリエ・サンク(佐賀市)で4回実施した(企画・運営は大石ほかSANCスタッフ1名、講師は大江)。「アート活動の第一歩を踏み出すためのワークショップ」として支援者や障害当事者等を対象とした。1回の活動時間は約90分である。

下塗り体験

まず、「描く」という行為に対する障壁を除くために、準備運動のような活動を取り入れた。ジェッソとモデリングペーストを約半量ずつ、紙皿上でペインティングナイフ等を用いて混ぜ合わせたものをパネルに下塗りとして塗布する。ジェッソは白い下地材で、画材の定着や発色を向上させ、モデリングペーストは粘土のような質感があり厚塗りが可能で、混ぜ合わせることで両方の効果が得られる。

クリームのような感触を感じながら混ぜ合わせ、パネルに塗る作業を参加者同士で会話をしながら行う。場や用具に慣れて緊張をほぐす効果を期待して取り入れており、実際に初対面の参加者同士が和やかに交流する様子が見られた。塗布後も引っ掻いたり除去したりすることが可能なので、その作業を楽しむことも出来、実際に長い時間塗ったり除去することを繰り返し、パネルの表面の変化を各々楽しむ姿があった(図1)。パネルは乾かして次回のWSで描画活動に使用する。次回の参加者は、前回の見知らぬ参加者が下塗りしたパネルに描画する。見知らぬ人の行為や気持ちを想像し、自分との共通点や違いに気付く面白さも期待できる。

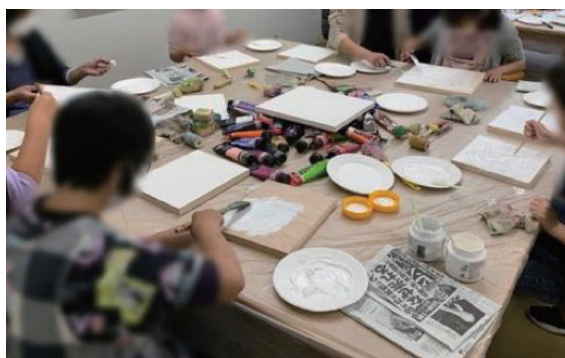


図1 2021年度創作WSで下塗りをする参加者。
2020年度も同様に実施した(撮影者:大石)

さまざまな材料・用具による描画／着彩

下塗りという準備運動の後に描画や着彩を行う。前回の参加者が下塗りしたパネルを支持体に、主な画材としてアクリル絵具を使用し、他にペン、色鉛筆、パス等も準備した。用具として筆の他にローラー、刷毛、ペインティングナイフ等に加えて、柄付きたわし等の身近な生活用具を用いた。さらにスタンプ素材としてスポンジスタンプやたんぼ、厚さ30mm程度の発砲ポリスチレン板材を様々な形に切断したもの等を準備した。他の支持体としてキャンバス、キャンバスボード、加工したスチレンボード、様々な色のマーメイド紙等を用いた。多様な材料と用具に実際に触れ、思いのままに自由に発想し表現する楽しさを体感し、支援にも繋げるといった内容である(図2)。時間の許す限り多様な材料・用具に触れ、それぞれの用具や支持体の感触を確かめられるように促した。



図2 2021年度創作体験WSで多種多様な用具で描画や着彩をする参加者。2020年度も同様に実施した(撮影:大石)

共同制作の手法の紹介

合わせて、共同制作の手法も紹介した。厚さ5mmの紙張りスチレンボードを2枚貼り合わせ、厚さを10mmにしたものにジェツソを塗布した後、直径600mm程度の円状に切断してさらにパズル状に切断したものを準備する。加えて変形した三角形状に切断したのもも準備する。参加者はそれぞれのピースに自由に描画／着彩した後、ピースを配置すると「太陽」をイメージするものとなり、さらにピースを増やして大きく広げられるという手法⁴⁾(図3)も紹介した。

1-2. 創作体験WSを終えて

コロナ禍の為、1回あたりの人数を5名に制限して募集し、4回で計15名の参加者があった。障害のある当事者、支援従事者や支援に興味のある方、活動を楽しみたい方など小学生から50代以上と思われる個人や親子、友人同士等で参加した。当日は活動をしなが個人や職場の状況、支援の方法等について情報交換が出来、参加者同士の交流もあった。

参加者の感想

感想はWS終了後にその場で用紙に記入してもらい、可能な範囲で記名を求めて回収した(職業や所属情報は応募時に収集)。他の年度も同様である。

- ・豊富な材料によって、障害を持つ方たちの表現が豊かになったと思った。
(支援者／作者)



図3 「太陽」の作品例。2019年「はーとあーと倶楽部6年のあゆみ展」⁵⁾にて(撮影:大江)

- ・素材の可能性などを知った。場の作り方など、すごく安心できる環境だった。(臨床美術士)
- ・上手く描こうという気持ちでなく楽しもうという純粋な気持ちで活動できた。画材など使用する素材で表現が変わっていくことを知り、絵を描くことの楽しさを教わった。(弁護士)
- ・子どもの発想力はすごいなとあらためて思った。絵にも準備体操は必要だと初めて感じた。知らないことがたくさんあって、またやってみたいなと思った。人とのつながりも感じた。(保育教諭)
- ・素材やツールなどいろいろなやり方があることを知れてよかった。自由に表現していいということが分かり、アートへの敷居が下がった。(県職員)

このように、寄せられた感想では、多くの素材に触れ表現に対する抵抗を感じることも無く楽しむことができた、材料の豊富さによって表現の幅の広がりにつながるということが理解出来た、絵画に対する考え方が変わった等という内容があり、参加者が芸術活動の一步目を踏み出す体験としての成果は得られたと考える。一方、会場が佐賀市内だった影響か、遠方からの参加者が少なく、佐賀市近郊以外の参加者増に向けた取り組みが課題となった。

2.2021年度の取り組み

2-1. 創作体験WSと事業所訪問型WS

2021年度は佐賀県全域からの参加を促す為に、異なる地域の4箇所ですべて1回ずつ創作体験WSを実施した。加えて、相談があった佐賀県内の就労継続支援(B型)事業所1箇所と生活介護事業所1箇所の合計2箇所(設置法人は異なる)において1回ずつ、事業所訪問型WSを実施した。企画・運営、講師、活動時間、内容は2020年度の創作活動WSと同様である。

2-2. 創作体験WSを終えて

当事者とその家族や支援者、施設従事者、支援に興味がある方等の個人やグループで、計49名の参加者があった。年齢層は1歳から60代以上と見られ、参加者の居住地は前年度より広域となった。活動中の聞き取り等も前年度のように行い、活動後には個別相談の時間を設けて地域の活動や支援の現状、個人の状況等を聞くことが出来た。出かけるには車で30分が限度で、自宅近くで開催されて良かったという声も聞かれた。参加者1名には別途事後ヒアリングの時間を設けた。

参加者の感想

- ・地元でも開催して欲しい。(施設職員)
- ・余暇活動に重点を置いていたが、体験して利用者様の理解(ノンバーバル)という視点、感覚としてのアートという視点を知ることができた。(施設職員)
- ・地元で行われるのを知って一度参加してみようと思った。自由に表現されていてみなさん楽しそうだった。(一般)

- ・私たちの団体でも制作活動をしているので、どんな指導や道具を使っていらっしゃるか知りたいと思って参加した。共同制作の方法は参考になった。(支援団体会員)
- ・このような講座が定期的に行われればよいと思う。今日来れなかった方も参加して欲しいと思う(支援団体会員)

地元開催や定期的な実施を求める感想があるように、参加者にとって地元での開催は、移動距離や時間が短縮され、馴染みの場所で活動できる利点があると考えられる。また定期的な実施は、認知度の向上や参加の呼びかけに繋がるのが期待出来るだろう。

事後ヒアリングから

参加者の1人Aさんに、2021年12月11日に電話にて大江がインタビューを行った。Aさんは高校でデザインを学んでおり、個人でアート活動を通して子どもの居場所づくりを運営している。前年度に参加出来ず、今回念願叶って参加したという。SANCの事業「がばいアーティストたち展」実行委員でもあり、支援している子どもの作品の出品や展示スタッフ等を担当されている。支援の方法に迷いや不安があったが、今回参加して励みになり、今後も支援を継続したいという意志をお持ちだという。

2-3. 事業所訪問型 WS を終えて

2箇所ですべて計25名の参加者があった(利用者17名、スタッフ8名)。支援に繋げる為にスタッフも利用者と一緒に活動してもらった。最初は材料や用具に戸惑いがあったが、それぞれのペースで慣れるにつれて楽しみを見出し、枚数を重ねたり、異なる表現を試す様子があった。利用者の様子について、活動中にスタッフから随時聞き取ると、取り組み方や生まれた画面は、普段の様子からは意外であったり、あるいはその人らしいものだったりということであった。少しずつ慣れて楽しさに気付く過程はスタッフも利用者も同様で、立場を同じくして自分との共通点や違いを見出し、驚きや共感が生まれる様子があった。

事後ヒアリングから

就労継続支援(B型)事業所の施設長Bさんへ、2021年12月8日に事業所にて大江が対面でインタビューを行った。Bさんは、利用者さんの休日の余暇支援や、QOL向上、ウェルビーイング⁷⁾に向けた支援方法を試行錯誤されており、自身で出来る範囲でアート活動を取り入れてみて手応えを感じ、もっと支援方法を知りたいという思いから出張を依頼されたそうである。WS時は、利用者さんは普段より活動的な様子が見られ、スタッフにも、利用者理解に対する新たな視点が生まれたと感じるそうである。

その後、自発的に自宅で余暇にアート活動に取り組んだ利用者さんがあったり、「佐賀県障がい者文化芸術作品展」の初出品の為に取り組んだ共同制作では、Bさんの支援をほとんど必要とせずに利用者さん主体で取り組まれた、というエピソードを聞くことが出来た。

利用者さんのQOL、さらにウェルビーイングには、事業所における余暇支援の質の影響が大きく、自己肯定感の高まりに関連すると施設長のBさんは感じておられる。当初から興味・関心のある当事者や支援者が、自ら希望して参加する創作体験WSとは異なり、事業所訪問型WSは、当初の興味・関心の有無に関わらず全ての利用者に対して活動の機会を設け、興味・関心を促すことが出来る。表現の手段を増やし、表現の力を引き出す可能性があり、楽しみや生きがい作りへと発展する可能性も含む。スタッフの研修の機会でもある事業所訪問型WSの意義は大きい。

3. その後の経過

3-1. 創作体験WS

2022年度・2023年度も、基本方針を継続して実施した。可能な範囲で佐賀県内各所の過去の開催地ではない場所で実施した。

2022年度・2023年度参加者の感想

当事者や家族、支援者等の多様な立場の参加者からの振り返りがあった。支援者や保護者からは、普段とは異なる支援対象者の姿が見られたという感想や、楽しさや心地良さは障害の有無を問わず、驚きや共感を分かち合えるという視点に気付いたり、もっと周囲の人に知って欲しいという思いなど、今後の拡がり期待できる感想が得られた。

3-2. 事業所訪問型WS

2022年度は、事業所訪問型WSは設置法人が異なる4箇所へ1回ずつ実施した。前年度の創作体験WS参加者が、自分の職場でも実施してみたいという申し出によって本WSに繋がる事例もあった。2023年度も実施予定である(10月現在は未実施)。

4. 総括と考察

4-1. 総括

創作体験WSの参加状況を見ると、表1及び図4に示すように、2021年度以降は佐賀県内各地から、また近隣市からの参加も認められる。広報手段・方法については表2に示している。終了後アンケートで当WSの情報を得た手段を問うと、所属する学校や事業所から聞いたり、公共施設等で得たチラシ、ウェブサイトやFacebook等であった。

参加者からは高く評価され、次年度の参加や事業所訪問型WSに繋がったり、WSのサポーターや地域拠点との関係作りに繋がったが、参加者から聞く地域や事業所の状況からは、日常では文化芸術に触れる機会が少ない現状を知った。事業所訪問型WSでは、利用者が文化芸術に触れてウェルビーイングに繋がる可能性を見ることが出来た。

継続した実施と発信が、本事業や芸術文化の意義への認知度を高める可能性もある一方で、これまで参加者のない市町があり、働きかけが必要であろう。加えて参加者増に繋がる開催日の検討も求められる。SANC事業実施のための人員の確保も課題である。

区市町名	佐賀県内 全ての市	佐賀市	多摩市	小城市	鳥栖市	神埼市	吉野ヶ里 町	基山町	上峰町	みやき町	唐津市	玄海町	伊万里市	有田町	武雄市	鹿島市	嬉野市	大町町	江北町	白石町	太良町	区	福岡市東	鳥市	福岡県系	世保市	長崎県佐	不明	合計	
2020年度	★13					2																								15
2021年度		5 ★3				1		2 ★	2		2	2	★14	2		★	4				10	2								49
2022年度		10		★7		2 ★2				2	★10		4		★3	2				1	5		1		1			2	52	
2023年度		7				★13					★7	3		★	2	★1	4				2		1				1		41	

表1 2020年度～2023年度「創作体験WS」参加者(数字は参加者数、★は開催地が所在する市町)

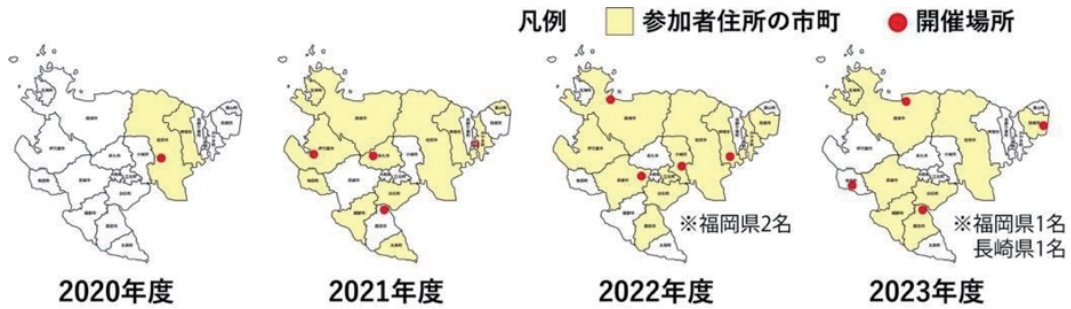


図4 2020年度～2023年度「創作体験WS」開催地と参加状況

広報手段・方法		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
チラシ送付	佐賀県内福祉系事業所・特別支援学校・病院等	約250枚	約250枚	295枚	314枚
	佐賀県内図書館(全て)、その他の公共施設、ギャラリー、カフェ等	約50枚	約50枚	49枚	62枚
	関係者	約30枚	約30枚	32枚	21枚
	佐賀県内市町(佐賀県文化課より送付)			20枚	20枚
チラシ置き配布				7月26日から8月28日まで佐賀県立美術館(「関係するアート展 Vol.2」開催中)	8月24日から10月12日まで佐賀県立美術館(「関係するアート展 Vol.3」開催中)
プレスリリース	佐賀県庁記者クラブを通じて送付	18社	18社	18社	18社
インターネット	SANCウェブサイト、チラシ送付	SANCウェブサイト、Facebook	SANCウェブサイト、Facebook	SANCウェブサイト、Facebook	SANCウェブサイト、Facebook
新聞・雑誌			・佐賀新聞に紹介記事 ・『ワイヤーさが』(子育て世代向けフリーペーパー、佐賀県内配置)9月号イベント情報欄	・佐賀新聞に紹介記事 ・『ワイヤーさが』(子育て世代向けフリーペーパー、佐賀県内配置)10月号イベント情報欄	

表2 2020年度～2023年度「創作体験WS」広報手段・方法

4-2. 自己表出／表現も含めた文化芸術へのアクセシビリティ向上の為に

文化芸術基本法では「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない」と謳われている。そして第2期「基本計画」では文化芸術活動とウェルビーイングの関係について盛り込まれ⁶⁾、障害者の文化芸術活動の推進の意義が改めて示された。しかしながら、第2期同計画に加えられた「障害者の文化芸術に対するアクセシビリティの向上等」は、鑑賞や相談体制、情報の収集・提供の為の施策とされ、前述した「福祉アクセシビリティ」の視点がやや欠けるように読み取れる。

同計画の策定に向けて設置された「障害者文化芸術活動推進有識者会議」⁷⁾や全国の支援センターの実施状況の調査結果を踏まえた検討委員会⁸⁾では、表現することへの機会均等の担保、それを担う福祉と文化芸術を架橋した人材育成の重要性について言及された。加えて、芸術活動は生活自立と自己表出の2側面があり、自己表出機能こそ重視してはどうかという意見や、「趣味や娯楽の拡大の範囲でしか現場に課題が伝わっていないのではないかという危惧を感じる」という意見も出されている。

筆者らも、年齢や障害の有無等にかかわらず、ノンバーバルな自己表出／表現の確保は医療や福祉と同様に人の生に大きく関わると考える。事業所訪問型WS後に利用者のQOLやウェルビーイングに繋がった事例や、創作体験WS後の感想は、それを裏付ける。

ノンバーバルな自己表出／表現の価値が理解され、それも含めた文化芸術が佐賀県下のあらゆる人に届くためには、自ら触れることが困難な人にも届くことが肝要である。「福祉アクセシビリティ」の視点による文化芸術へのアクセシビリティについては、改めて現状を評価する必要があるだろうが、アクセシビリティ向上の為には事業所支援や地域拠点作り、表現指導や推進・啓発を

担い福祉の視点も持ち合わせた人材の育成、さらにはネットワークの構築も求められる。そのように発展することを期待して、草の根的に文化芸術の意義の理解を促すことが大切だと考える。その事業として2つのWSは有効であると筆者らは考えており、各地域・施設における体験機会の設定を引き続き重視していきたい。

謝辞

ワークショップ参加者の皆様及びSANCスタッフの皆様に心より御礼申し上げます。

註

- 1)大江は2015年度の実践を「生きる力としての表現—平成27年度障害者の芸術活動支援モデル事業におけるコンサルテーション報告(1)」「同(2)」『佐賀女子短期大学紀要』第51集第1号(2016、pp.199-208)及び第2号(2017、pp.373-380)で報告した。
- 2)その他の事業は下記参考文献に示されている。
- 3)越智あゆみ、2011、『福祉アクセシビリティ—ソーシャルワーク実践の課題—』相川書房
- 4)大江が考案した手法で「障害児者の共同制作の取り組み—造形サークル支援の現場から—」『大学造形美術教育研究』第19号(2021、pp.18-21)でも紹介した。
- 5)「はーとあーと倶楽部」(佐賀市)は大江が支援するサークルで、図3は当サークルが大江の支援の下で展覧会に展示した作品。
- 6)「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(第2期)」第1(3)
- 7)「障害者文化芸術活動推進有識者会議」
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/geijutsu_bunka/shogaisha_bunkageijutsu/shogaisha_yushiki/index.html(参照日:2023年11月9日)
- 8)厚生労働省令和2年度障害者総合福祉推進事業「全国の障害者による文化芸術活動の実態把握に資する基礎調査報告書」p.129(2021年3月、株式会社ニッセイ基礎研究所)
<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000797310.pdf>(参照日:2023年11月9日)

参考文献

- 佐賀県障がい者芸術文化活動支援センター SANC『令和2年度 佐賀県障害者芸術文化活動普及支援事業報告書』 https://arts.mhlw.go.jp/wp-content/uploads/2021/05/R2_SANC_Report.pdf
(参照日:2023年11月9日)
- 佐賀県障がい者芸術文化活動支援センター SANC『令和3年度 佐賀県障害者芸術文化活動普及支援事業報告書』
<https://arts.mhlw.go.jp/wp-content/uploads/2022/08/8b6a6828f9f04a6262fde9df0ba83923-1.pdf>
(参照日:2023年11月9日)

付記

本稿は第44回美術科教育学会東京大会(2022年3月5日・6日)にて発表した「佐賀県障害者芸術文化活動支援センターの取り組みー文化芸術へのアクセシビリティ向上に向けて」の内容に加筆し再構成したものである。

会員からのコメント

本稿へのコメントはこちらのリンクをご覧ください。
https://artmeetscare.org/wp-content/uploads/2024/03/A.Omasa_vol15_11-1.pdf

コメント者

大政 愛(社会福祉法人安積愛育園 はじまりの美術館 学芸員)
